明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令（五〇）　四

〔府　令〕
○保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令（**内閣府**一二）　三
〔**府令・省令**〕
○保険業法第百三十二条第二項に規定する区分等を定める命令の一部を改正する命令（**内閣府・財務**二）　三
○エネルギー対策特別会計事務取扱規則の一部を改正する命令（**内閣府・財務・文部科学・経済産業・環境**一）　三

〔省　令〕
○出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令（**法務**三）　三
○研修員手当の号の適用に関する規則の一部を改正する省令（**外務**四）　一五
○旅券法施行規則の一部を改正する省令（**同**五）　一五
○株式会社日本政策金融公庫の出資業務に関する省令の一部を改正する省令（**財務・農林水産**一）　二〇
○雇用保険法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**一四）　二一
○水質基準に関する省令等の一部を改正する省令（**同**一五）　二五
○独立行政法人農業者年金基金法附則第六条第三項の規定によりなおその効力を有するものとされた農業者年金基金法の一部を改正する法律附則第十一条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされた農業者年金基金法施行規則等を廃止する省令第一号の規定による廃止前の農業者年金基金法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働・農林水産**一）　二七
○農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**一三）　三
○農地法施行規則の一部を改正する省令（**同**一四）　三
○農地中間管理事業の推進に関する法律施行規則（**同**一五）　三
○ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令（**環境**三）　三五
○環境省定員規則の一部を改正する省令（**同**四）　三五
○地方環境事務所組織規則の一部を改正する省令（**同**五）　三五

〔規　則〕
○人事院規則一―四（現行の法律、命令及び規則の廃止）の一部を改正する人事院規則（**人事院**一―四―二四）　四〇
○独立行政法人原子力安全基盤機構の解散に関する法律の施行に伴う関係人事院規則の整備等に関する人事院規則（**同**一―六一）　四四
○平成二十六年四月一日における号俸の調整（**同**九―一三四）　四四
○原子力安全基盤機構解散法附則第五条の規定による特別の手当（**同**九―一三五）　四四

〔告　示〕
○災害対策基本法第二条第五号の規定により内閣総理大臣が指定する指定公共機関の件の一部を改正する件（**内閣府**一〇）　四五
○公文書等の管理に関する法律施行令第五条第一項第四号の規定に基づき、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第六条の規定による適切な管理を行うものを指定する件の一部を改正する件（**同**一一）　四五
○保険業法施行規則第八十六条の二等の規定に基づき保険会社の資本金、基金、準備金等及び通常の予測を超える危険に相当する額の計算方法等を定める件の一部を改正する件（**金融庁**一四）　四九
○貸借対照表の負債の部に計上されるべき金額の合計額を基準として計算した金額を定める件の一部を改正する件（**金融庁・財務**二）　四九
○東日本大震災復興特別区域法第四十四条第一項に規定する指定金融機関を指定した件（**復興庁**二～二九）　五一
○政治資金規正法の規定による政治団体及び保有金の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成五年分）を公表する件の一部を訂正する件（**総務**五一）　五一
○政治資金規正法の規定による政治団体及び保有金の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成六年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**五二）　五一
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成七年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**五三）　五一
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（昭和五十九年分～平成八年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**五四）　五一

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、三ページに掲載されています。